

令和7年度事業報告

概要

全国的なマンパワー不足など多くの不安材料を抱えながらも、加盟断酒会の会員・家族が力を合わせ、各種断酒会行事やブロック大会は盛況のうちに実施された。オンラインの活用も積極的に進められ、多様化する断酒会活動の復活に寄与している。

国の「第3期アルコール健康障害対策推進基本計画」（以下、基本計画）が閣議決定された。地方自治体では、第3期基本計画に沿った推進計画の策定会議が始まり、断酒会も参画して活発な議論が行われることが期待される。

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」は第2期基本計画の施策に明記されたものの、それによって自助グループの会員増加につながるような効果を見るには至っていない。

今後は、アルコール関連学会、アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク、アルコール問題議員連盟等を通じて、「こころの連携指導料」の円滑な運用や、一般身体科医療機関を対象とした「AUDIT」の診療報酬化の提案が進むことに期待が寄せられる。

一方で、断酒会には酒害相談の原点に立ち返り、積極的に社会とのつながりを促進し、行政・医療との顔の見える連携に努めることが求められる。

働き方改革の進展や患者の自由意志が尊重される時代への変化に伴い、かつて多くの入院患者を引率して断酒例会へ参加していた医療従事者との関係は次第に希薄になっている。その一方で、アルコールデイケアやアルコールナイトケアにおける依存症者の囲い込みの問題も指摘されている。

こうした状況の中でも、家族やアルコール依存症者が酒害相談に訪れる。丁寧な受け入れ体制を整えるとともに、この活動を支えるため、これまで以上に断酒会活動に向けた意識改革を進めなければならない。

断酒会全体としては、組織力の強化と人材育成に努めることとした。

また、各地方公共団体では、既存の都道府県推進計画の対象期間の見直しが終了し、ほぼすべての都道府県で第2期推進計画が施行されている。各加盟断酒会においても、新しい都道府県推進計画に対応した具体的施策の事業化が進められている。

以上の状況の変化を踏まえ、取り組んだ主な事業は以下の通りである。

会 議

令和7年度に実施された会議と日程は以下のとおり。

臨時理事会	令和7年 4月 21日（月）	書面表決
臨時理事会	令和7年 6月 21日（土）	L stay & grow 晴海
全国評議員会	令和7年 6月 21日（土）	L stay & grow 晴海
アクション・プラン／基本法対策委員会		
	令和7年 6月 21日（土）	L stay & grow 晴海
第15回社員総会	令和7年 6月 22日（日）	L stay & grow 晴海
総務部会	令和7年 6月 22日（日）	L stay & grow 晴海
教宣部会	令和7年 6月 22日（日）	L stay & grow 晴海
定例理事会	令和7年 7月 12日（土）	オンライン

総務部会	令和7年 7月 12日 (土)	オンライン
教宣部会	令和7年 7月 12日 (土)	オンライン
アクション・プラン／基本法対策委員会		
	令和7年 7月 12日 (土)	オンライン
教宣部会	令和7年 8月 23日 (土)	愛知県美浜自然の家
臨時理事会	令和7年 8月 30日 (土)	オンライン
定例理事会	令和8年 3月 21日 (土)	全断連本部事務所

(1) 第15回全断連定時社員総会

令和7年6月22日(日) L stay & grow 晴海で、通常の参加募集要項にて開催。
出席者74名(理事18名、監事2名を含む)、書面表決678名
前日の全国評議員会、臨時理事会、A P／基本法委員会、当日の総務部会、
かがり火編集委員・教宣部会合同会議を予定通り開催した。

(2) 令和7年第1回定例理事会

令和7年7月12日(土) オンライン開催。
出席理事20名(欠席0名)、出席監事2名(欠席0名)

(3) 令和7年臨時理事会

令和7年8月30日(土) オンライン開催。
出席理事20名(欠席0名)、出席監事2名(欠席0名)

(4) 令和7年度第2回定例理事会

令和8年3月21日(土) 全断連本部事務所で開催。
出席理事19名(欠席1名)、出席監事2名(欠席0名)

1. 大会・研修会等の事業

(1) 全国大会

大会名称：第62回 全国(愛知)大会
開催日：令和7年10月19日(日)
場 所：愛知県名古屋市 岡谷鋼機名古屋公会堂
主 催：公益社団法人全日本断酒連盟
共 催：愛知県
主 管：特定非営利活動法人 愛知県断酒連合会
後 援：厚生労働省、日本医師会、愛知県精神科病院協会、愛知精神神経科診療所協会、
愛知アルコール連携医療研究会
参加人員：1,387名

(2) 第37回全断連セミナー

開催日： 令和7年8月23日(土)・24日(日)

場所： 愛知県美浜自然の家

テーマ： 「SBIRTSの実践と受け入れ体制の整備」

講師： 橋本 望氏（岡山県精神科医療センター依存症部門医長 臨床研究部部長）

参加人数： 67名

(3) ブロック大会・ブロック研修会・断酒学校

各ブロックで下記日程の通り大会・研修会ならびに断酒学校を開催した。

	北海道	東北	関東	北陸	中部
ブロック大会	7.9.14 函館	7.5.25 宮城県	7.5.25 埼玉県	7.6.8 新潟県	7.4.13 山梨県
ブロック研修会	7.7.19/20 厚岸郡	7.9.27/28 岩手県		7.8.2/3 富山県	7.11.1/2 8.3.7/8 山梨県
		近畿	中国	四国	九州
ブロック大会		7.9.7 大阪府	7.4.6 鳥取県	7.7.27 愛媛県	7.6.1 長崎県
ブロック研修会			7.10.25/26 岡山県	7.10.26 徳島県	

断酒学校	第54回大雪断酒学校	8.2.6～8
	第8回関東ブロック断酒学校	7.10.4/5
	第27回近畿ブロック断酒学校	7.11.14～16
	第53回山陰断酒学校	7.9.6～7
	第78回松村断酒学校	7.5.10/11

(4) 市民公開セミナーの企画・推進

地域連携の推進により、地域行政はじめ関係諸機関の協力を得て、より市民性の高い企画内容を目指した。

① 公益法人としての酒害啓発の重点施策として、市民公開セミナーの開催をより一層促進し、行政を中心とした地域連携による共催化を推進した。

② アルコール問題を取り巻く社会問題、家族・親子関係の学習、依存症に対する偏見・解消等を断酒会、一般市民共通の課題として取り上げ企画した。

(5) アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

・断酒宣言の日記念、アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンの継続・推進

全国 40 都道府県で実施した。

厚労省・警察庁の後援を得て実施した。

「飲酒運転根絶」と「アルコール依存症の回復を目指して」をテーマに、各地域で道府県警との共催など警察署の積極的な協力を得ることができた。

参加者総計 1,975 名

街頭・駅頭での配布の他、医療機関、行政機関、地域関係機関等の協力のもと、各相談窓口での配布も行った。

・アルコール関連問題啓発フォーラム・セミナー

以下の 10 都市で実施した。全断連主催（共催）を条件に、厚労省の後援の対象になった。

宇都宮市（栃木）、水戸市（茨城）、加須市（埼玉）、蕨市（埼玉）、川口市（埼玉）、名古屋市、千葉市、神戸市、木田郡三木町（香川）、宮崎市 参加者総計 1, 3 7 0 名

（6）SBIRTS 普及促進セミナーの展開を継続

平成 30 年度から新入会員の増加と断酒会発展のための施策として全国展開している「SBIRTS 普及促進セミナー」に加えて、令和 2 年度からは「全断連セミナーにおける SBIRTS 研修会」、「アルコール関連問題啓発週間全国一斉キャンペーン」を SBIRTS 普及促進活動に組み入れ、厚生労働省の民間団体支援事業補助金の対象事業として企画・実施した。厚生労働省依存症対策「地域連携による依存症の早期発見・早期対応、継続的支援のためのモデル事業」の創設に対応したものである。

SBIRTS の普及促進を最重要課題として、地域関係機関との顔の見えるネットワークの構築を推進し、新会員の増加に努めた。

① 医療をはじめ地域の関係機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境を作るよう努めた。

② 行政機関や医療従事者との連携による SBIRTS の展開

アルコール依存症者が、行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へスムーズに繋がれることを目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS の普及促進セミナー」を全国 11 地域で開催した。

厚労省の「依存症対策民間団体支援事業費補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。

オンライン併用開催を原則とし、以下の 11 カ所での開催とした。

水戸市、浜田市（島根県）、宮崎市、岡山市、北九州市（福岡県）、長崎市、静岡市、吉野川市（徳島県）、関市（岐阜県）、北区（東京都）、東海市（愛知県）

アルコール依存症の治療の流れにおける自助グループの重要性を確立する上で大きな成果が挙げることが確認された。来年度は 7 カ所を目途に開催する。

③ 全断連セミナーにおいて、断酒会員に SBIRTS の実践に関する研修会を実施し、新会員を受け入れるための会員個々の知見の向上と組織的体制の整備を目指した。

④ アルコール関連問題啓発週間において、「地域連携によるアルコール依存症の早期発見・早期対応、継続支援」を訴え、社会に対しアルコール依存症治療に関する基本的な認識を周知した。

2. 第2期アルコール健康障害対策推進基本計画の推進

今年度の活動は、第2期基本計画と厚労省依存症対策に示された自助グループの活動に対する支援を有効に活用し、自助グループに対する社会的要請に応えることに努めた。

(1) 厚生労働省依存症対策「民間団体の活動に対する支援」の有効活用

基本計画と厚労省依存症対策に定める「依存症に取り組む民間団体の活動支援」の実施と充実に努めた。

① 第2期基本計画と厚労省依存症対策の推進

i) 全断連「アクション・プラン／基本法対策委員会」によるアルコール健康障害対策の推進及び厚労省依存症対策活動の強化。

基本計画及び厚労省依存症対策について、各地域への周知と研修会等のリードを行い、都道府県推進計画と厚労省依存症対策の活用に向けた教宣活動に努めた。

ii) 加盟断酒会との連絡を強化する

各加盟断酒会と委員会との連絡を密にし、情報の共有化と連携活動の推進に努めた。

iii) 委員会と加盟断酒会の間で、基本計画に定める基本的施策及び厚労省依存症対策と断酒会活動の方向性について、地域の実情に沿った有機的な関連づけを検討し、加盟断酒会の実践に結び付けることに努めた。

iv) 全断連セミナー、ブロック研修会等全断連主催行事等の機会に、基本計画及び厚労省依存症対策に関する学習を行い、都道府県推進計画の実行及び厚労省依存症対策の推進に参画するための精神的、組織的体力の強化を目指した。

② 都道府県推進計画の実行推進に参画

令和3年、47都道府県における第1期アルコール健康障害対策推進計画が施行されて以降、すでに多くの都道府県で第2期推進計画策定・施行が進んでいる。加盟断酒会に対し、新しい推進計画策定後の推進計画実施検討会議等において、地域行政による事業計画施行に協力することを要請した。

③ 断酒会全体に基本計画の趣旨・内容、推進計画実施状況及び厚労省依存症対策の動向を周知

i) 基本計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

ii) 都道府県推進計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

iii) 厚労省依存症対策の推進状況、活用状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

④ アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

前述の通り。1. (5) 参照

(2) 新しい酒害者の受け入れ体制の整備

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」が第2期基本計画に明記されたことにより、多くのアルコール依存症者が断酒会に参加してくることが期待される。

断酒会は基本理念である「この世に一人の酒害者も残さない」ことを目指し、アルコール依存症者の受け入れ体制の整備に全力を集中する必要がある。

この活動を支えるためには、断酒会活動に向けた意識改革を進め、断酒会全体の精神的、組織的体力の強化を推進しなければならない。

この目的で以下の施策を目指してきたが、成果が思わしくない。新たな心構えで取り組み直すことが必要である。

① 会員意識の向上・強化

- i) 断酒会のリーダーに関する研修の強化を図り、その成果を全体への浸透に努めた。
- ii) 全断連基準酒害相談研修講座の実施により、酒害相談のスキル習得のみならず、会員としての知見と意識の向上を目指した。
- iii) ブロック研修会、断酒学校等に学習型プログラムを取り入れ、会員の意識と質の向上に努めた。

② 会員の裾野を広げ新会員の増加

- i) こころの問題を抱えた者も対象とする居場所やコミュニティを提供するよう提案を継続した。
- ii) 昼例会を拡充し、夜間の活動に支障のある者に対応するとともに、医療・行政機関からの出席を容易にして研修と交流の機会とすることを目指した。

③ 地域とのネットワークの構築を推進し新会員の増加

SBIRTS の普及促進を最重要課題とする。

- i) 医療をはじめ地域の諸機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境作りを目指した。
- ii) 行政機関や医療従事者との連携による SBIRTS の展開に努めた。

行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へのスムーズなアルコール依存症者の移行を目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS 普及促進セミナー」を全国 11 地域で開催した。

厚労省の「依存症対策民間団体支援事業費補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。

(3) 社会資源としての責務遂行

社会資源としての活動は全て基本計画に定める基本的施策、厚労省依存症対策に直結することを意識し、行政をはじめとする諸機関との連携と支援を考慮しながら企画立案することに努めた。

① 酒害啓発事業の市民性の強化

- i) 全国大会、ブロック大会の地域行政との共同開催を目指した。
大会主管予定加盟断酒会に対し、当該地域行政との共催要請を促した。
- ii) 共感の得られる体験談を提供し、真の回復の姿を見せることに努めた。
- iii) 社会に対して、自助の殻にこもらない、自助から共助へ、そして社会貢献を目指す姿を示すよう努めた。
- iv) 事前広報活動に注力する等、連携諸機関はもとより広く一般社会からの参加を求めるよう努めた。

② 酒害相談の充実

i) 酒害相談の機会と場所の拡充に努めた。

ii) 基本計画で定められ、厚労省依存症対策に引き継がれた、地域における「相談拠点」の設置を目指し、具体化を目指した。

拠点におけるピアカウンセラーとして協力することに努めた。

iii) 断酒例会を酒害相談の場として位置づける。

基本計画に定める「地域における自助団体の活動に対する支援提供」及び厚労省依存症対策に明記された行政による「断酒例会場の提供」が一部地域で進んでいる。

酒害相談機会を設けた断酒例会運営が今後の課題となる。

iv) 酒害相談研修講座開設の推進

酒害相談に対応できる人材養成を目的に、社会全般にわたる研修講座を励行し、会員全体の知見の向上を目指した。

② アルコール関連問題に関わる政府の対策に協力継続

i) 常習飲酒運転問題対策協力の継続。

山形、市原、前橋、加古川、各刑務所での教育プログラム参加継続。

法務省の方針により、アルコール問題に対する教育指導が全国の刑務所に拡充され、各地域で、断酒会への協力要請がなされている。

ii) 断酒宣言の日記念アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンを継続。

平成 20 年以来実施。本年も厚労省と警察庁の後援を受けて継続実施した。

iii) 仮釈放・執行猶予期間中の保護観察対象者の教育プログラムに各地域で協力継続した。

(4) 第 3 期アルコール健康障害対策推進基本計画

i) 全断連が参画した、令和 7 年度末に第 3 期基本計画が閣議決定された。

ii) アルコール関連問題に、こども家庭庁が参画。

iii) ヤングケアラーの名称が加わり、本人だけではなく周りにいる家族への支援が盛り込まれたものとなっている。

3. 啓発・普及・宣伝事業

(1) 機関紙「かがり火」を隔月に発行 令和 8 年 3 月現在 9,100 部

(2) 「みんなの全断連短信」を毎月発行 令和 6 年 1 月号より全断連からの配送を中止、電磁配信し都道府県連を通じて、全断酒会員に配布。

(3) 「躍進する全断連 2026」を発行 令和 8 年 1 月現在 9,500 部

断酒会活動の全貌を把握する年報として、また外部に対する広報誌として活用されている。

(4) 断酒会現況調査

令和 7 年 4 月 1 日現在の断酒会活動状況と会員の動向調査。

(5) 全断連ホームページのメンテナンス

ホームページの更新、見直しを行った。

4. 特記事項

(1) 賛助会員募集状況

令和 8 年 3 月 31 日現在の登録状況は以下の通り。

・個人：72 名（110 口） ・団体：39 団体（98 口）

募集パンフレットを刷新、HP も新しくした。

(2) 全断連会費の改定について

- ・令和 6 年度第 2 回定例理事会において、全断連の財政状況の窮迫問題について討議され、以下の状況分析に鑑みて、令和 9 年度施行を目途として、会費の改定を検討することを決定した。
- ・令和 7 年度第 1 回定例理事会において、具体的な金額が示されながらも反対意見が出され、採決に至らなかった。
- ・令和 7 年 8 月 30 日に臨時理事会を招集し、年会費 3,600 円（月額 300 円）を年会費 6,000 円（月額 500 円）に改定することを決定し、全国断酒会事務局へ一斉メールにて会費改定に至る経緯の資料送信を承認された。
- ・各ブロック長はブロック内の意見を集約し、Web にて行う全国ブロック長会議にて定例理事会に向けた意見の統一に努める。
- ・令和 8 年 3 月 21 日、令和 7 年度第 2 回定例理事会において、全断連会費の改定が議決された。
 - 全断連会費 年会費 3,600 円（月会費 300 円）を年会費 6,000 円（月会費 500 円）に改定。
 - 令和 8 年 10 月の会員数報告が、令和 9 年 4 月からの会費徴収額になる。
 - 令和 8 年 6 月 第 16 回社員総会に上程し、承認を得る。

5. その他

(1) 第 72 回精神保健福祉全国大会

令和 7 年度第 72 回全国大会は 12 月 7 日、鳥取県米子市の米子市公会堂で開催された。

下記の団体及び個人が表彰された。以下敬称略

（厚生労働大臣表彰）

- | | |
|----------------------|--------|
| ・小栗 政義（＜特非＞愛知県断酒連合会） | 全断連推薦 |
| ・＜特非＞岡山県断酒新生会（藤川 泰三） | 全断連推薦/ |
| ・的場宏好（奈良県断酒連合会） | 自治体推薦 |
| ・甲田 実（三原断酒友の会） | 自治体推薦 |
| （日精連会長表彰） | |
| ・尾道断酒うず潮会（阪本 明男） | 全断連推薦 |
| ・宇和島断酒会（山口 順也） | 全断連推薦 |
| ・磯野 和将（山口断酒会） | 全断連推薦 |
| ・山田 富久子（島根県断酒新生会） | 全断連推薦 |
| ・渡邊 要一郎（鳥取断酒会） | 全断連推薦 |
| ・桃谷 竹信（広島断酒ふたば会） | 全断連推薦 |
| ・高森 政道（岡山県津山断酒新生会） | 全断連推薦 |

(2) 全国社会福祉協議会「社会福祉主事」通信講座受講者

令和 7 年度の受講者はなし。